

平成29年3月6日

世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会
会長 伊藤 雅代 様

子ども・若者部 児童課長 有馬 秀人
教育委員会事務局 生涯学習・地域・学校連携課長 土屋 雅章

要望書に対する回答書

日頃より、新BOP事業を始めとする児童の健全育成にご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成29年度要望書につきまして、下記のとおり回答をさせていただきます。

記

1. 職員の充足について

【回答】

(1) 指導員の採用について

他の自治体を含め、保育士や教員資格を持つ人の採用数が上向き、指導員数の確保が厳しい状況となっております。

区では区のホームページへの掲載、ハローワーク、大学や短大、専門学校、図書館のほか、広範囲に指導員採用募集の周知を行い、夜間や遠方からも申請しやすいように電子申請の受付もしています。さらに28年度は、フリーペーパー、ウェブを活用し、新聞折込広告は4回実施するとともに、区内だけでなく区外の大学、短大の学生課へも募集案内のポスター掲示を依頼いたしました。その結果、平成29年2月現在62名の指導員を採用することができました。退職者に対する補充率は145%です。(平成27年度中途採用者数57名、補充率110%。)

(2) 指導員の離職について

教員等を目指されていた方の採用、介護、転居が理由としては多い状況となっております。

(3) 処遇改善について

29年度は報酬の改定を予定しております。

(4) 平成29年度4月入会一斉受付期間について

保育園長会、幼稚園長会において周知するとともに、広報誌、子ども子育て情報メール、子育て応援アプリ等で周知いたしました。

これからも指導員採用に向け取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2. 厚労省「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」世田谷区「世田谷区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」、「放課後児童クラブ運営指針」への準拠について

【回答】

新BOPの運営につきましては、法令を遵守し実施してまいります。

3. 大規模学童クラブに対する児童保育の充実の考え方について

【回答】

支援の単位につきましては、指導員を学年担当制として対象学年の児童の様子を把握し、児童への支援力の向上を目指す「柔軟な担当制」として実施しております。児童数の増加により新BOP学童登録児童数も増加傾向にあります。子ども達が、安心して楽しく過ごせるよう学校と連携し、スペースの確保に努めていきます。

学校図書館司書業務委託に伴う学校図書館の有効利用を図るべく、学校と連携しながら子どもたちの放課後の時間が豊かになるように活用を進めてまいります。

4. 利用料について

【回答】

平成28年度新BOP事業の予算内訳といたしましては、別紙のとおりです。

5. 新BOP安全対策マニュアル策定後の利用・実施状況について

【回答】

日頃より、地域、保護者、学校、児童館等の関係機関と連携を深めていく必要があるため、連絡協議会や保護者会などを通して新BOPの安全対策について説明してまいります。また、「新BOP安全対策マニュアル」は閲覧できますので、新BOPへお声かけください。

災害時の行動につきましては、「新BOPだより」等を活用し、安全対策の周知と協力を得られるよう努めます。

(1) 避難訓練の充実について

各新BOPでは、避難訓練（地震・火災・不審者）を行っています。また、発生時間を、学校授業中や放課後など工夫し、学校と合同で安全確保につとめています。実施状況については、各校の新BOP便りや保護者会、新BOP連絡協議会で報告しております。

(2) 学校・地域との連携を行い、防災用具・備蓄食料の確保

災害用備品については、新BOPごとに配分した予算の中で、必要に応じて購入しております。購入にあたっては、施設状況や緊急性を勘案して、各新BOPで運営の安全確保を優先して対応しております。新BOP独自の食料等の備蓄はありませんが、学校に備蓄している一時帰宅困難用物品につきましては、児童も利用を想定しております。

(3) 保護者との連絡方法の改善

災害時の保護者の方とのインターネット等を活用した連絡・確認体制につきましては、児童課及び生涯学習・地域・学校連携課のホームページの活用を検討してまいります。

(4) 事故や病気、慢性疾患による対応も基本的な考え方を保護者に配布

新BOPでは、保健師や看護師が常駐しておりませんので医療行為は行えません。児童課の看護師がインフルエンザやノロウィルスの流行時に、新BOPへ注意事項等

について連絡をしております。ノロ対応やエピペンの使い方については、シミュレーションを行っております。また、「新BOPだより」にもインフルエンザやノロの流行時に、注意事項などを掲載しております。

慢性疾患に関しましては、疾患及び児童ごとに対応が異なりますので、該当する児童の保護者の方がかかりつけ医とご相談いただき、新BOPとしてどのように対応していくかのご相談となると思いますので、基本的な考え方について全保護者の方にお知らせする内容ではないと考えます。

6. 要配慮児童の対応や設備改善の継続について

【回答】

新BOPでは合理的配慮をしながら、保護者の方と相談し児童の安全を確保しながら運営してまいります。

設備・環境につきましては、学校と連携しながら必要に応じ整備してまいります。

7. 職員が安心して働ける雇用環境と研修の充実について

【回答】

非常勤職員の雇用環境につきましては、区全体のこととなりますので、担当課と相談してまいります。また、今年度より更新限度がなくなりました。

都道府県で実施されている放課後児童クラブ職員研修へは、各区で研修人数の制限がありますが、28年度中に77名の職員が研修を受講する予定です。

また、区独自の職員の研修につきましては、支援力向上を目的とした研修など実施してきました。今後も必要な研修をし、職員の質を高めてまいります。

平成28年度新BOP事業予算概要

平成28年度新BOP事業予算状況は以下のとおりです。

1 平成28年度新BOP事業予算（歳出）

内訳	28年度
①人件費（事務局長や指導員などの報酬や社会保険料など）	1,629,590千円
②保険料（傷害保険、損害保険）	4,726千円
③人材育成費（研修の講師謝礼や参加旅費など）	1,244千円
④水道光熱費、通信運搬費（電話代など）	7,250千円
⑤施設維持管理費（修繕、清掃、学校110番通報装置）	9,903千円
⑥事業運営費（消耗品など）	37,906千円
⑦間食費	108,731千円
合計	1,799,350千円

2 平成28年度新BOP事業予算（歳入）

①事務局長・指導員・看護師社会保険料（本人負担分）	138,552千円
②放課後子どもプラン（補助金）	158,577千円
③教育施設使用料（補助金）	260,503千円
④地域子ども・子育て支援事業（国庫補助金）	131,905千円
⑤一般財源	1,109,813千円
合計	1,799,350千円

※⑤一般財源の内、皆様より徴収している利用料は **260,271千円** となっております。

3 間食について

利用料月額5,000円のうち2,000円程度となっており、内訳は以下のとおりとなっております。

【菓子類】 60円×243回（年間提供回数） = 14,580円

【ジュース】 25.2円×49回（週1回水曜日納品） = 1,235円

【乳製品等】 49.6円×50回（週1回金曜日納品） = 2,480円

【青果物】 60円×95回（週2回火・水納品） = 5,700円

年間合計金額 23,995円

（年間間食費相当徴収額 2,000円×12回=24,000円）

【集合研修】				
	研修名		目的	内容
支援の質の向上	支援の質の向上研修		接遇の向上	職場の実態に合わせて具体的事例を研究することにより、自らの接遇を振り返る。
職員の育成・区職員として・放課後児童支援員として	事務局長	新任研修	職務上必要な基礎的知識等を学ぶ	区の教育ビジョン 新BOPでの取り組み 等
	児童指導職員	基礎研修	児童指導職員の役割を認識し、組織運営に必要な基礎的な知識・技術を習得	ハラスメントマネジメント研修
	指導員年次研修	基礎研修	世田谷区職員としての自覚を高め、区政の概要・課題や職務上必要な基礎的知識・態度を習得	地方自治、区政概要 非常勤職員の義務と責任 公務員倫理、人権
		指導員任用6年目研修	職場の中核を担うベテラン指導員としての役割の理解。職場内のコミュニケーションの向上	ベテラン指導員に求められるコミュニケーションのあり方、円滑なコミュニケーションのための配慮
安全・安心への対応	安全管理研修		児童の安全管理対策	
	上級救急救命講習		緊急時における救命技術を習得する	AEDの使用等
	虐待防止	基礎研修	虐待防止についての基本的知識および対応、世田谷区における虐待防止の仕組み	虐待防止の基礎理解
	アレルギー児童対応研修		食物アレルギーの概要、基本的対応 アナフィラキシー時の対応、エピペンの取り扱い	アレルギー対応の基礎 エピペン実習
子どもの理解・育成支援	子どもの理解・育成支援（基礎）		学童期の児童を知る（心理、遊び等の発達） 児童への関わり方、見方等を学ぶ 指導員の役割を理解する 保護者対応の基本を学ぶ 配慮を要する児童支援の仕組みを学ぶ	学齢期児童の子どもの発達（社会性、生活面等） 児童への支援（自主的な遊び活動への参加促進、及び学年を超えた児童集団への対応等） 保護者とのコミュニケーションの取り方 指導員の役割 情報共有 配慮を要する児童の支援
		指導員研修	新BOPで必要な児童対応や活動のスキルを学び、支援力向上を図る	接遇 遊びを通じた、学年を超えた児童集団への対応 活動を通じた、児童の仲間作りへの支援
	配慮を要する児童の支援	基礎研修	配慮を要する児童を理解し、対応を学ぶ 世田谷区における障害児支援機関について学ぶ	要配慮児童対応の基礎理解 各障害（知的、身体等）の基礎的な理解と対応、課題の検討
		実践研修	事例検討の手法を学び、配慮を要する児童対応の幅を広げる	事例の検討
		専門研修（身体）	身体介助の基礎的な対応	身体介助の基本的な内容の講義と実習
	【職場単位等の研修】			
職場内研修	看護師巡回訪問		間食対応や疾病対応について、各新BOPの状況に応じた対応を学ぶ	間食対応、てんかん等疾病対応
	交流研修		配属先とは別の新BOPでの業務を通し、児童対応、イベント運営等学ぶ	